

(様式第1号)

平成27年度第7回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年10月11日 (日) 15:30 ~ 17:30
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者	会 長 林 昌 彦 副 会 長 今 川 晃 委 員 工 藤 和 美, 上 月 敏 子, 寺 見 陽 子, 寺 前 尊 文, 福 井 美 奈 子, 内 山 忠 一, 小 田 脩 造, 野 村 智 子, 徳 田 直 彦, 栗 井 泰 行, 西 村 京 市側出席者 山 中 健 (市長) 佐 藤 徳 治 (副市長) 山 口 謙 次 (総務部長) 脇 本 篤 (総務部参事 (財務担当部長)) 北 川 加 津 美 (市民生活部長) 寺 本 慎 児 (福祉部長) 三 井 幸 裕 (こども・健康部長) 辻 正 彦 (都市建設部長) 山 城 勝 (都市建設部参事 (都市計画・開発事業担当部長)) 西 本 賢 史 (会計管理者) 青 田 悟 朗 (上下水道部長) 古 田 晴 人 (市立芦屋病院事務局長) 樋 口 文 夫 (消防長) 岸 田 太 (教育委員会管理部長) 北 野 章 (学校教育部長) 中 村 尚 代 (社会教育部長)
欠 席 者	委 員 堀 晃 二

事務局	米原登己子（企画部長） 稗田康晴（企画部主幹（総合政策担当課長）） 吉泉里志（政策推進課主査） 橋詰清一郎，松原良（政策推進課係員） 島崎耕一，善積康子（コンサルタント）
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

## 1 会議次第

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議事

(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(2) 署名委員の指名

(3) 議題

ア 芦屋市創生総合戦略（原案）について

イ 総合計画後期基本計画（原案）【修正版】について

ウ 後期基本計画（原案）答申案について

エ その他

### 4 閉会

## 2 配布資料

次第

配席図・委員名簿

資料 13 第6回審議会意見一覧

資料 14 審議会意見一覧

資料 15 後期基本計画（原案）【修正版】

資料 16 後期基本計画（原案）答申案

### 3 審議経過

(林 会長) 定刻となりましたので、ただ今より、第7回芦屋市総合計画審議会を始めます。この場の議論も煮詰まってきて成果が見えてきました。本日は、創生総合戦略も合わせた議論になりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前にまず、会議の公開について確認したいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により、非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開することにしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(林 会長) 説明にありましたように特段非公開にする理由は見当たらないため、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 皆様の了解をいただきましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：稗田課長) 本日、傍聴者はおられません。

#### 次第3 議事(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(林 会長) それでは、これより議事(次第3)に入りますが、まず本審議会の成立要件の確認をしますので事務局より報告をお願いします。

(事務局：稗田課長) 審議会規則第3条第2項で「審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされています。本日は、1人の委員が欠席で、現時点で委員14名中13名がご出席ですので、この会議は成立しております。

(林 会長) 説明にありましたように本審議会は成立していますので審議に

入ります。

### 次第3 議事(2) 署名委員の指名

(林 会長) 続いて、本日の会議録の署名委員の指名をさせていただきます。配席順に2名ずつとしていますので、栗井委員、内山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

### 次第3 議事(3) ア 芦屋市創生総合戦略(原案)について

(林 会長) 前回、事務局から説明があったように、創生総合戦略は総合計画と一体のものとして策定します。総合計画の内容はかなり整理されてきています。これまでの議論で出されたご意見が適切に修正されているかを、文言も含めて後ほど確認させていただきます。他方で、創生総合戦略が人口問題に正面から取り組むこととなっているため、「そのような観点で芦屋市のまちづくりを見た場合どうか」という視点で中身を検討します。その議論を受けて、さらに総合計画の内容も見直しが必要になった場合は、見直しを行いたいと考えています。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 芦屋市創生総合戦略(原案)について説明(省略)

(林 会長) 原案を作成した考え方について説明がありましたので、それも参考にしながら進めたいと思います。

大きくは、前半の人口ビジョンと後半の総合戦略に分かれています。まず前半の人口ビジョンですが、これはデータ集のようになっていますが、ご意見、ご質問をお願いします。

(徳田委員) 総合戦略を立てるにあたって、基礎的な人口ビジョンがもっとも大事ですが、芦屋市として施策を考えるうえで、難しい部分もあると思います。芦屋市という単独の自治体において人口減少を抑えることに向けて、地域内経済の分析は行いましたか。それとも、人口ビジョンの分析のみを行ったのですか。人口や面積がある程度の規模の市であれば、自治体を活性化させるうえでは、地

域内の総生産，総支出などの視点があると思いますが，いかがですか。

(事務局：稗田課長) 今回，詳細な経済分析は行っていません。ただし，計画策定にあたって市内の約200の事業所を抽出して，アンケート形式の調査を行いました。現時点で全体のまとめができていないため，資料として提示できていませんが，各分野で様々なご意見をいただいています。直接この戦略に反映するまでには至っていませんが，今後具体的に事業を進めるうえでは，そのご意見を反映していきたいと考えています。徳田委員が言われたように，芦屋市で人口や子どもの数を増やしていく場合，当然ながら地域の活性化も大きなポイントになります。しかし，特に芦屋市というまちを考えると，芦屋市は住宅地なので，経済については神戸市，大阪市などに委ねざるを得ないと考えています。住宅地として特化した形で，さらに魅力あるまちづくりを進めたいという思いを中心に，今回原案を作成しています。

(徳田委員) 了解しました。

(林 会長) 他にご意見はありませんか。特にないようなので，後半の総合戦略の中身について，ご意見，ご質問をお願いします。

先ほどご意見のあった経済との関連で言うと，1つは，ワーク・ライフ・バランスをどう取るかという，経済活動と暮らしの両立という側面があります。豊かな生活の中で子育てができるような環境をどのように整備するかも，1つの論点になります。その点について，いかがですか。また，そのような環境づくりを進めるにあたって，地元の経済界との連携のあり方について，いかがですか。

(事務局：稗田課長) ワーク・ライフ・バランスについては，後期基本計画では記載していますが，総合戦略では，具体的に表現できていません。事業所へのアプローチは，行政として取り組んでいかなければならないと思いますが，行政が直接的に実行できるものではないという観点から，今の原案ではそこまで表現していません。

(粟井委員) 論点が少しずれるかもしれませんが、総合計画のP.48に、ワーク・ライフ・バランスについて、「女性だけでなく、男性の家事や育児参加の意識を高める啓発講座などを開催します」とあります。男性の育児参加への支援が、総合戦略には含まれていませんが、何か理由があるのですか。必要なことだと思いますが、いかがですか。

(事務局：稗田課長) 総合戦略に入れていないことに、特に理由はありません。今は、元々の後期基本計画の施策単位で抜き出していますので、ご指摘の件については、考えさせていただきます。

(福井委員) 県の総合戦略を考慮して、芦屋市の実情に合ったものが提示されていると思います。「女性の活躍促進」や「場を広げる」、「拡大する」などの文言があまり見受けられません。ワーク・ライフ・バランスを実現するうえで、子育て中の人も含めて女性の働き方は、かなり選択肢が多様化しています。子育てしながら仕事することを目指して、女性の活躍に目線を合わせていただけるような部分もあると期待していたのですが、そのあたりはどのように整理されたのかを教えてください。

(事務局：稗田課長) 今の原案では、ご指摘の部分ができていません。先ほどのご指摘も含めて、トータルで点検します。

(福井委員) 「女性の活躍促進」や「場の拡大」も、どこかで入れていただくよう、要望します。

(林 会長) 総合計画の中で触れている内容の程度が、若干低いということでしょうか。

(事務局：稗田課長) 今回、戦略を作るにあたっては、行政が直接的に効果を出せるものを中心に集めています。テーマが大きくなるため、今は、ご指摘のような部分は入れ切れていません。

(今川副会長) ただ今の件は、もう少し積極的に入れていただきたいと思えます。

P.31の「芦屋市の特色」の子どもの人権に関してです。「いじめ防止策を推進します」とありますが、さらに、「いじめ問題も含

めて、子どもが発言したいときに発言しやすい環境づくりに努めること」、また、「年齢に相応しい参加の場を積極的に設けること」が必要だと思えます。

(林 会長) 「年齢に相応しい参加の場」とは、具体的にどのようなものですか。

(今川副会長) 例えば、子どもに関連する公園や施設を作る場合には、子どもの参加を積極的に求めるなどです。子どもではありませんが、芦屋市では、新成人が、成人式のプランを立てて、運営しています。そのような発想で、年齢に相応しい参加の機会を設ければ、芦屋市への愛着が深まるのではないかと思います。

(寺見委員) 創生総合戦略の中に、芦屋市の女性の就業率のデータは載っていますか。

(事務局：稗田課長) 入っていません。

(寺見委員) 現場で感じることですが、芦屋市では、女性が働くことに対する女性の意識が、他市とは若干異なるように思います。現場において幼稚園志向が非常に強いと感じており、「働かずに子育てに専念したい」と考えている人が、芦屋市は多いのではと推測しています。

一方で、国では経済構造ビジョンがバックで動いています。経済構造ビジョンでは、女性を社会輩出して就労アップを図りたいとしていますが、現実の女性の意識とのギャップがかなり影響しているかもしれません。

施策を考える上で、芦屋市における男女共同参画とどのように連動しているかという観点で見直した方がよいと思います。

(市側：北川部長) 総合戦略の原案では落とし込みができていませんが、総合計画の原案のP.31の「前期の取組成果と後期の課題」の下から4行目に、課題として「また、これからの社会や地域では、女性の職業生活において女性の個性と能力が十分に発揮される必要があります」と上げています。また、P.32の「重点取組」の④で「女性の職業生活における活躍を推進するための取組を行います」とい

うことも上げています。内閣府を中心に全市町村で、男女共同参画の施策に取り組んでいますが、進みが遅いということで、国は今年8月に、職業をもつ女性が、生活も仕事も能力をいかんなく生かせるようにと「女性活躍推進法」という法律を作りました。その中にも自治体の役割があります。まだ8月にできたばかりなので、各市町村はこれから施策を模索していく状況です。総合計画で頭出しとして落とし込みを行いました。総合戦略でどのような形で盛り込むかは、まだ思案しているところです。

(寺見委員)

8月に法律ができてからなので、間に合わせるのは難しいと思いますが、「考えている」という表現は入れたほうがよいと思います。具体的な案は出さなくてもよいと思います。芦屋市の女性の就業率や就業意識がどのようなものかは、入れたほうがよいかもしれません。8月に出されたものを受けて、差し出がましいかもしれませんが、女性の意識改革も図らなければならないかもしれません。生き方は自由なので、働かなければならないわけではありません。芦屋市の特質を考えれば、皆が働くようにしていくことを、芦屋市のビジョンとして表に出すかどうかは、芦屋市の問題だと思いますが、少し触れておくほうがよいと思います。

(徳田委員)

地方創生の中で手上げ方式による交付金の獲得に、県内でも自治体が手を上げていますが、芦屋市は手を上げていません。芦屋市は経済規模や資源などを見ても厳しいため、表現が適切かどうか分かりませんが、総花的に来年3月末までに総合戦略のみを作り上げ、その中から、まち・ひと・しごと創生事業費で交付金を受けられるものは受ける方向で考えているという理解でよいですか。

(事務局：稗田課長)

今回、国が平成27年度分として創設した交付金には、本市は手をあげていません。1つは、現時点でまだ総合戦略を審議いただいている段階なので、10月末までの策定は困難ということがあります。また、現在策定を進めている後期基本計画との整合を図ることも必要なので、10月末までの策定は難しいです。平成27年度

の交付金の額はそれほど大きいものではないため、事業選択してもらうにはハードルが高いということで、今回は見送りしました。平成28年度以降に、この戦略に基づく取組では申請したいと考えています。

(徳田委員)

交付金は取らないということですね。わかりました。総合戦略を打ち出す上では、私が述べた部分も含めて、「なぜ芦屋市はこのような方向でいくのか」を市民にわかりやすくする必要があります。直接的な人口増のための雇用の創出が難しいことは理解していますので、そのあたりは明確にしたほうがよいと思います。

総合戦略の基本目標1は社会増ですが、社会増と言っても、日本全体で1つのパイの取り合いをしても、難しいです。現在学識経験者は、「経済も人口も右肩下がりがなら、社会全体をそれに合わせたしくみに変えなければならない」という「定常型社会」の思想を言っていますが、そのようなことをいきなり市民に言っても理解できません。しかし、現状を市民にきちんと分かっていたくことは必要です。

社会増を図るには、他市との差別化しかありません。「同じ行くなら芦屋市に行こう」と思っていただけのブランド力をどのように維持するかです。それに伴う具体的施策をどのように行うかという考え方を明確にする必要があります。

基本目標2については、「子育て支援は、特化したものはないが、少なくとも他市並みのことはやっている」というようになっていけば、ブランド力によって芦屋に来てもらえると思います。この考え方が正しいかどうかはわかりませんが、考え方は明確に打ち出すほうがよいと思います。

(寺見委員)

私が芦屋市の特性と言ったのは、ただ今のご意見と関連します。皆と同じことをする必要はありません。芦屋のブランド力は他市には真似できません。一方、子育てに関しては、伝統的なものが残りやすくなってしまいましたが、私はそれを否定するわけではありません。日本には従来、専業主婦という価値観があったた

め、その方向にシフトしやすいです。芦屋の特性を考えたときに、これからの時代を見据えた女性の子育ての姿や男性の子育て参加の姿など、男女共同参画で子育てや生活をしていくためには、ただ今ご意見のあった、芦屋市のブランド力、安定的な経済状況などの芦屋の特性を考えた、子育ての姿、親の姿、夫婦の姿、結婚の姿などを踏まえて考えることが必要だと思います。それがなければ、現場の意識と政策とのギャップが埋まらないように思います。

(野村委員)

芦屋市の幼稚園はとてもよい幼稚園で、今振り返っても、素晴らしい教育をしていただいたと思いますし、他市へのアピールになるものだと思います。

P.31の「今後の取組」に、総合計画から抜粋された文言が記載されていますが、「子どもたち自身がいじめについて考える機会を設ける」ことも大切なことですが、市として、大人として、教育委員会だけでなく現場の先生がどうするかという姿勢を示すことが必要です。子どもに丸投げして、子どもに考えさせるだけでなく、「周りもしっかり見ている」という大人の姿勢を明確にしたうえで、子どもに考えさせるという流れにしていきたいと思います。

そのような意味からも、子どもたちの命は本当に大切なので、「芦屋市の特色」では、「子どもの命」の項目を1番最初の順番にしていきたいと思います。

(寺前委員)

前回の会議で総合戦略を示していただきましたが、芦屋市が定住志向を高めていくこと、転入増を目指すという方向性に賛同します。芦屋市と言えば、ほぼ100%の人が高級住宅都市というイメージをもっているため、その方向には賛同します。

芦屋市にとって珍しくないことでも、他市の人がこの総合戦略を見て、「芦屋に住みたい」と思うようなアピールができればよいと思います。若い人が移住したいと思う大きな要素は、教育環境の充実だと思います。芦屋市は、全国学力・学習状況調査は今

年も素晴らしい成績でしたし、過去も全国平均以上の成績を収めています。そのような、過去に教育面で素晴らしい実績を残してきた歴史があることをアピールすればよいと思います。

防犯についても触れていますが、これも大変大事なことです。芦屋市では、10年ほど前にはひったくりのニュースが絶え間なくありましたが、今は路上犯罪が4分の1から5分の1くらいに減っています。警察と連携して取り組んできた防犯に対する取組もアピールしてはどうかと思います。治安面でも優れた環境が保たれているという文言をもっと増やして、対外的にアピールしていただければと思います。

(事務局：稗田課長) 芦屋市の総合戦略の作り方の特徴として、寺前委員のご意見のように、今まで本市が行ってきてアピールできることは、できる限り表現しようと考えています。それを、各テーマの「芦屋市の特色」の中で、表現しています。学力についてはまだ触れていないため、検討したいと思います。そのようにすることで、今回の資料を、1つの芦屋市のアピール材料として活用することも考えています。

(寺前委員) 最終段階までには、もっと図表や文言を加えることができると思います。市内に長く住んでいると、学力レベルが全国の中でも高いことはそれほど珍しいことではないのですが、他市の取組を見ても、全国より学力が低いところは、学力は一朝一夕で向上を図れるものではないことを感じている自治体が多いため、長年育んできた文化として、積極的にアピールしていただきたいと思います。

(徳田委員) 考え方についてです。ブランド力によって「芦屋市に住み続けたい」と思っただくことはあると思いますが、本当に芦屋市が、住民に愛されているかどうかについて、例えば、ふるさと納税が全国の類似団体と比べて高いか、低いかなどをしてみるのもよいと思います。芦屋市で生まれ育った子どもたちが大きくなったときに、「芦屋市は素晴らしい」と、ふるさととしても愛され

るまちかどうかが大事です。基本目標では、「安全安心」と「若い世代の子育て」の取組について書かれていますが、ここに入れることは必要ないと思いますが、考え方の根底として、「芦屋のまちが愛されるための取組」が必要だと思います。例えば、子どもみこしの祭りに、今年は、大人と子どもを合わせて400人の参加がありましたが、市内でもこれだけ集まる町内会はあまりないと思います。行事の一つ一つが、子どもの心に思い出として刻み込まれていきます。よいまちであっても、大きくなったときに、ふるさととしてとらえられているかが大切です。具体的な施策は思いつきませんが、根底として、芦屋市が、市民一人一人から愛されるまちになる視点が必要だと思います。それがなければ、転出、転入が年間五千数百人あるため、20年も経てばいなくなります。東京など特定の所に転出する人が多いですが、そのような人も含めて、芦屋市の子どもに、「生まれ育った芦屋市は、よいまちだ」ということが刻み込まれることが大切です。ブランドに安住するだけではだめで、そのような考え方が重要です。

(事務局：米原部長) 身近でしていることを知らない人も多いですし、転入者も多いです。魅力発信ということに記載していますが、市外だけでなく、市内の人に地域の様々な取組を知っていただき、参加することで愛着をもっていただくというサイクルが回るような広報のやり方も考えています。

(徳田委員) 行政としては、呼び水的な施策や、市民協働参画への強力な支援をお願いします。

(工藤委員) 「良質な住まい・住環境の形成」の中の、P. 9の「庭園都市の推進」の「芦屋市の特色」の書きぶりについてです。芦屋市は庭園都市宣言をしているように、住環境や子育て環境をもっと豊かなものにして、都市部でありながら自然環境をよくしようという大きなテーマの元にされていることだと認識しています。しかし、これを他市の人が読むと、「オープンガーデンをやっている」という内容ととらえると思います。書きぶりを修正した方が

よいと思います。

(上月委員)

P.28の「今後の取組」の2つ目の、「中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発に取り組みます」についてです。現在、教育振興基本計画の今後5年間の審議を進めており、私も委員として参加しています。「次の教育施策や教育事業で今後力を入れてほしいこと」というアンケート項目で、「外国語教育の充実」をあげた芦屋市民が多かったことがわかっています。そのため、カリキュラムの研究開発で留まっていてよいのかと思います。「カリキュラムを作成して、その指導方法まで推進します」ということまで、強く打ち出してもよいのではないのでしょうか。

P.28の「今後の取組」の3つ目ですが、読書についてはどの市も積極的に取り組んでいますし、芦屋市も今までも取り組んできています。今後5年間で何を打ち出すかは、やはり授業の中でどれだけ本を活用するかだと思います。授業で5冊読む、授業中に図書館に行くなど積極的に学校図書館を活用するためには、文章の順序を逆にして、「家読(うちどく)」を初めに書き、「授業における学校図書館の活用を促進するとともに、公立図書館との連携をさらに進めます」を最後に持ってくるほうがよいように思います。

P.27の「ICT機器を活用した主体的、協働的な学び(アクティブラーニング)の推進」についてです。ICT機器が多く導入されましたが、学校現場を見ると、積極的に活用されており、機器が取り合いになる状況もあると聞きます。協働学習に有効なツールなので、今後5年間で台数を増やす方針があるのは、大変よいことだと思います。ICT機器を活用すれば、主体的、協働的な学び(アクティブラーニング)を推進できるかについては、それは一面であり、ここでICT機器を出すことに、私は疑問があります。文部科学省が出している、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の中で、初めて「アクティブ

ラーニング」という文言が出てきました。「どのように学ぶかという、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶ学習」と書いてあります。「主体的、協働的に学ぶ」の前に、「課題の発見と解決に向けて」という文言を入れてもよいと思います。

P.30のキャリア教育の内容についてですが、「今後の取組」の①は、このような解釈では少し狭いと思うので、再考をお願いします。

(林 会長) 広げるとすれば、ここで何を盛り込めばよいでしょうか。

(上月委員) 「働くことの意義・目的など、望ましい勤労観や職業観を養うためのキャリア教育」となっているため、学校で積極的に進路ノートを使うことや、様々な職業に就いている先輩に来てもらって進路の話をしてもらうことなどが想像できます。しかし、そこには「資質・能力」が関係してきます。国が出している、「キャリア教育は何か」を読むと、『勤労観・職業観を育てる教育』としたこともあり、勤労観・職業観の育成のみに焦点が絞られてしまい、現時点においては社会的・職業的自立のために必要な能力の育成がやや軽視されてしまっていることが課題として生じている」と記載されています。「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア教育を推進する」ということなので、育てるべき資質・能力の部分は外さない方がよいと思います。

(林 会長) 教育委員会でも検討していると思いますが、いかがですか。

(市側：北野部長) 上月委員のご意見である「職業に限ったとらえ方がキャリア教育の中では狭い」というのは、その通りです。「自分らしい生き方を考える」、「自己実現を図るための資質・能力を身につける」などもキャリア教育の大きな目標になるため、もう少し大きな目標を設定して、とらえ方を広げたいと考えています。

(今川副会長) 先ほどの外国語教育の件で高齢者と結びつけた意見ですが、学校教育での外国語教育だけでなく、芦屋市には、各国の言語を話

せる人が相当多いのではないかと思います。海外事情や英語などで、高齢者が学校教育を支援できるしくみづくりが必要だと思います。それまでに、実業界での様々な体験を元に、単に英語で話す学校英語とは異なり、現場でどのように取り組んできたかなども含めて、ぜひ小中学生に話っていただきたいと思います。高齢者対策と学校教育をもう少し結びつけてもよいと思います。

(林 会長)

単に英語を話せるだけでなく、英語を活用していた人の経験を教材の中身に反映させる工夫が必要です。教育の中身を豊かにしていくという発想です。

この計画は、全国のすべての自治体で取り組まれています。知人の話を聞いても、このような委員会は男性が多く、しかも子育て世代の人の意見が汲み上げられないと聞きます。子育てが終わった私や、その上の世代の人が中心になって議論しているのが実情です。若い人や子育て中の人の意見や見方とずれがないか心配です。国が今年度中に作るようにと言っており、早急に対策を立ち上げなければならないことはよくわかりますが、事務局の皆様は、総合計画に加えてこのスケジュールに合わせるということで、大変なことは重々分かっています。これがすべてではなく、計画書として作ったとしても、その通りにしなければならないことはないと思います。これを足掛かりにして、さらに進めるためにはどうすればよいかということだと思います。まずは、行政の役割を明確にしようという意図があることはわかりました。芦屋市という地域全体の問題は、参画、協働を抜きにしては、変わらないと思います。実施したり、アイデアの提案を上げてもらうための仕組み作りをどのようにするかは、最後には、この計画を進めていく課題として整理する必要があると思います。

(寺見委員)

その課題というのは、この中で網羅し切れていない事柄についてということですか。

(林 会長)

新しいものも出てくるでしょうし、これをどのように進めるかについても出てくると思います。

(寺見委員) 主には、進めることに関する課題ということですね。

(林 会長) そうです。どの計画でも、策定段階ですべて見通してできるものばかりではなく、課題があると思います。柔軟に進めていくと同時に、現場でやったことをどのようにフィードバックするかが重要になると思います。

(徳田委員) 私も同感です。子育て支援は他市並みの中の上として、「他市がこのようなことをしたから、芦屋市もこうする」ということが常に受け皿としてあれば、「同じ住むなら芦屋市に住もう」ということに、つながると思います。社会状況の変化に応じて常に出てくる様々な課題に、フレキシブルにこの5年間でどのように対応するかという要素は、ここに記載がなくても、もっておいていただきたいと思います。

P.34のK P Iは「重要業績評価指標」ですが、「オープンガーデン参加者数」と「緑被率」は、市民に協力いただくものです。結果として上げるならわかりますが、ここでK P Iとして上げるなら「緑被率を高めるために、行政の誘導策としてこのようなことをします」というものを数値化するほうが筋が通ります。例えば、「緑被率」のめざす値の27.6%を達成できなかった場合、「市民に意識をもってもらえなかった」などを理由として上げるのですか。公園の緑被率は、行政が高めることもできますが、ほとんどは、市民の敷地内のことです。そのようなものを「重要業績評価指標」に上げることは疑問です。「オープンガーデン参加者数」も、市民の協力があつてのことなので、それより、「行政として参加者を募るために、このようなことをします」ということを数値化するほうが望ましいです。「緑被率」であれば、「補助制度を作って、5年後に貸出総額をこのように引き上げる」などであればわかります。時間がない中で作るのは大変だったと思いますが、疑問があります。

(事務局：稗田課長) 指標は、総合戦略では「重要業績評価指標」という名称をつけていますが、指標の設定の考え方は後期基本計画と同じです。

「オープンガーデン参加者数」もそうですが、指標は行政が取り組んだアウトプットではなく、できるだけアウトカムに近い状態を数値化することを、全体的な目標として掲げています。補助金の交付は、市行政の取り組んだ結果しか表現できません。その先で、「具体的に市民にどれだけ参画いただいたか」という効果の表現にしたいと考えています。「緑被率」は、行政だけの努力で上がるものではありません。協力を求める行政の活動によって、結果として成果が上がるようにということで指標を設定しています。

(徳田委員)

了解しました。

(寺前委員)

人口ビジョンでもっとも興味深かったのが、P.13の「転出入先」の図表です。芦屋市から転出した先で多いのが、尼崎市、西宮市、宝塚市です。阪神・淡路大震災があった平成7年頃以外には、このように芦屋市からの転出が多くなったことはなかったと思います。むしろ、芦屋市に転入する人のほうが多かったのですが、平成25年は転出者のほうが多いです。恐らく、平成26年度も27年度も、同じ傾向が続いていると思います。

子育て世代の代表として意見を述べると、若年層の中には芦屋市に住むことを敬遠する人もいます。高級住宅地ということで昔から物件価格が高いというのはありましたが、昭和40年代からできたマンションの修繕積立金や管理費が高騰して住みにくくなっているという現状を認識いただきたいと思います。

総合戦略のP.8に「良質な住宅ストック形成への対策に努めます」として「分譲マンションの空き家状況調査を実施し、研究します」とあり、大事なことに気づいていると感じます。さらにこれに対する具体策を作らなければ、芦屋市から若い人が離れていく傾向が今後も続いていくことを実感しています。市内にあるマンションで、修繕積立金や管理費を合わせると、住宅ローン以上の金額を支払うことになるという逆転現象が起きています。民間資本である管理組合とどう向き合うかは非常に難しい問題です

が、このあたりを注視して、具体的な策を講じなければ、芦屋市は今後厳しい立場に置かれると思います。具体的な提案がなくて申し訳ありませんが、切実に感じているため、検討をお願いします。

(工藤委員) 私も子育てをしています。芦屋市を選択しなかった世代です。芦屋市は、交通の便はよいのですが、芦屋市でなくてもよいと思いました。交通の便がよいことは大変魅力的で、友人、知人もいますが、若い世代が住むのは難しいです。芦屋市を選択可能な人は、西宮市から神戸市中央区までのエリアに多くいらっしゃると思います。そこを対象にした戦略がないのは、確かに甘いと思います。

目に見える問題ではないのですが、若者が住むという点では、かなり弱いです。解決策が出にくい難しい問題だと思います。

(寺前委員) 昔の芦屋というイメージだけで、人を呼び込めるかと言うと、そこまで甘くないと思います。

(工藤委員) ニーズに合った物件が少ないイメージがあり、芦屋市でなくてもよいかなと思ってしまいます。

(寺見委員) 先ほど「ブランド性をよく考えなければならない」と言ったのは、そのようなことも含めた話です。善し悪しは言っていません。歴史は大事で、今まで積み重ねてきた結果として、今の芦屋市があります。決してそれを否定しているわけではありません。しかし、時代の価値が変わり始めているため、これからの時代にどのように踏み込んでいくかということを行っています。決して専業主婦を否定しているわけではありません。

将来を見据えた場合、芦屋市のブランドを大事にしながら、一方で、ブランドがあるがゆえに、結果的に若者を排除することがないようにしなければなりません。今後は、若者が入ってきてくれなければ、次世代が生まれてきません。若者が住みやすいまちをどう作るかです。この中には入っていませんが、就学前教育の補助がどのくらい出ているか、若者に住宅補助がどの程度拠出で

きるようになってきているかなどの、子育て支援策の中でも、生活そのものをボトムアップさせる施策がどの程度できているかが、重要です。

芦屋市の今までのブランドに甘んじるのではなく、今後、ブランドの子育て施策を出していただきたいと思います。

(野村委員)

友人の中には、東京に転勤になっても芦屋市に戻ってくる人がかなり多いです。芦屋市は、一度住むと大変住みやすいことを実感しているのだと思います。西宮市や神戸市が選択されてもよいのに、芦屋市が選ばれているという、素晴らしいまちだと思います。そのように戻ってくる人に会うと嬉しく思います。小さい子どもをもつ人に健診時に本を差し上げているということも、つい最近知りました。そのような素晴らしい取組を行っているので、子育て世代を大切にしていることも、上手にアピールすればよいと思います。きらっとしたものが1つ見えると、他もきらきら見えてきますので、ぜひお願いします。

(小田委員)

概ね満足の内容になっています。

人口ビジョンは、シミュレーションの仕方によって数値は変わってきますが、将来的に人口は減少すると予測しています。人口減少による市民生活への影響は、P.34にも出ているように、「小売業や飲食業、生活サービス業、医療など、市民生活を支える産業が減り、店舗の少ない地域などにおいて、高齢者等を中心に生活が不便になる市民が増えてくることも考えられます」とあります。芦屋市も、将来的に高齢化が進行し続けると言われていますが、人口の社会増の方策として、安心して住み続けるためには、市民の生活の便利さを考えた商業の適正な配置と小売業の再生という観点も必要ではないかと思いますが、なかなか難しいと思います。

それに伴って、JR芦屋駅南側の開発の考えもあるようですが、商業施設としては、現在でも駅前が満杯です。できれば、駅の南側は、住宅を中心にした開発にしていきたいと思いま

す。

悪いことですが、JR芦屋駅の北側は3車線ですが、1車線は終日ふさがれています。東西道路のところも駐車禁止になっていますが、車を止める枠を作ってチケットを売っているのに、10台のうち1、2台しか貼っていません。ほとんどの車が貼っていません。

夜になると赤信号で渡る市民が多く、事故が起きないのが不思議なくらいです。芦屋市は国際文化住宅都市なので、市民にはもう少し法律を守っていただきたいです。警察にも協力していただき、信号を守っていただくことも必要だと思います。

(林 会長) 総合戦略は「まち・ひと・しごと創生」ですが、この3つが重なったところの「暮らし」、中でも特に若い人の暮らしをどのようにしていくかに、もう少し力を入れなければ、次の世代を生み出すことができないということだと思います。

限られた時間の中でどこまで詰め切れるかはわかりませんが、本日の議論で課題が浮かび上がってきたので、これを受けて見直ししていただきたいと思います。

### 次第3 議事(3) イ 総合計画後期基本計画(原案)【修正版】について

(林 会長) 今までの議論を踏まえた修正結果が適切かどうか、また各担当課の皆様には、文言についても確認をお願いします。ページ数は、当初のものから変わっていますか。

(事務局：稗田課長) 原案はほとんど変わっていませんが、参考資料は資料一覧を大幅に変更したため、変わっています。

(林 会長) 第1章から順番に進めていきます。ご意見、ご質問をお願いします。

(内山委員) P.12の「1-1-1」の指標「『広報あしや』を知らない市民の割合」、「『広報あしや』が手に入らない市民の割合」のめざす値を「0」にするということですが、それぞれの現状値「4.8」、「14.5」は、どのように理解すればよいですか。

(事務局：米原部長) アンケート結果です。『広報あしや』を知らない市民の割合」と、「『広報あしや』が手に入らない市民の割合」の数値は、本来同じになるはずではないかというご質問ですか。

(内山委員) そうです。手に入らない人は、『広報あしや』を知らないと思います。その関係がわかりにくいです。指標として必要かどうかと思ったため、質問しました。

P.13の「1-1-2」の「市民主体による取組」の「積極的な情報発信」とは、どのようなことを想定していますか。

(事務局：米原部長) 総合戦略で、今後は地域に密着した広報を考えていきたいということを言いました。地域の人が行っている取組についても、情報発信していただきながら、行政側がそれを支援することで双方向的なことができないかと考えています。

(内山委員) 発信は、市民から行政に対してということですか。

(事務局：米原部長) それだけではありません。市民から市民への発信もあります。

(内山委員) 手段がわかりにくいいため、想定していることを正確に伝えていただきたいと思います。

(事務局：米原部長) わかりやすくなるよう、修正します。

(野村委員) P.12の「前期の取組成果と後期の課題」の上から4行目に「高齢者や障がいのある人はもちろんのこと誰もが問題なくアクセスできるホームページの制作に取り組むとともに」とありますが、あえて「高齢者や障がいのある人」を上げる必要があるかどうか疑問に思います。「問題なく」というより、「スムーズに」のほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局：米原部長) 全体的なことなのですが、「1 前期基本計画の重点施策」、「2 前期の取組成果と後期の課題」の書きぶりは、前のご指摘があったように、1文が長過ぎるなどがあります。今回は間に合いませんでしたが、審議会の答申を受けた後に文章を整理したいと考えています。わかりやすくできるなら、箇条書き風にしたいと思っています。ただ今のご指摘部分は、「アクセシビリティ」に当たるもので、例えば、ホームページであれば読み上げソフト

の使用も視野に入れて表現しています。この部分も整理します。

(野村委員) 内容は変わらないものの、文章が変わるのであれば、今回は意見を述べないこととします。書きぶりは、かなり読み込んで考えていただきたいと思います。

P.32の「3-2-1」の「重点取組」の④で「取組を行います」となっていますが、どのような取組をするかを記載したほうが、想像しやすくなります。

(市側：北川部長) ただ今の取組の件は、今後、国や県の計画を参考にして計画を作って具体的に進めていきます。今は具体的な取組を書き込める段階ではありませんが、法律上やっていくことは間違いのないため、今後、具体的に考えたいと思います。

(林 会長) 方向性くらいは書ければよいと思います。

(市側：北川部長) もう少しわかりやすくなるように記載します。

(事務局：米原部長) 文章部分についても、わかりにくいところがあればご指摘いただきたいと思います。

(野村委員) 後で、まとめて渡します。

P.37の「市民主体による取組」の「学校ボランティアへの参加、協力」とありますが、この中で、「学校ボランティア」、「学校支援ボランティア」、「教育ボランティア」と文言がいくつかあるため、違いがあるなら違いを明確にして、ないなら統一したほうがよいと思います。

P.39「4-2-1」の指標「あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数」のめざす値が、市全体で920回と言われてもわかりにくいです。保護者としては、1校当たりの年間回数なら、すんなりと頭に入ります。市としては、市全体での回数のほうがわかりやすいという、立場による感覚の違いがあるのかもしれませんが、学校や園が単位になっている場合は、できれば1園、1校当たりのほうがわかりやすいです。他にも同じような学校単位のところがあったと思います。市全体の回数と、1校当たりの回数では、皆様はどちらがわかりやすいでしょうか。

(林 会長) 取組としては、1校当たりの数値と市全体の数値の両方が必要だと思います。

(野村委員) 学校ごとに回数にかなり違いがあるとすれば、全体の回数で示すのはわかります。今まで1校当たりで平均して行う回数を全体的に行っていくというものばかり聞いていたため、1校当たりの回数のほうがわかりやすいです。そうすれば、「2日に1回ある」などのように感覚的にわかりやすいです。

(寺見委員) 第1章ではないので後で述べますが、子育て支援のところで同じように思ったところがあります。園庭開放の人数がしっくりきませんでした。

(林 会長) 全体の方針がどのようなもので、それが自分のところではどのようなになっているのだろうと身近に感じるインパクトがあることができればよいと思います。「重点取組」の中で、文章で表現する方法もあるため、検討いただければと思います。

(今川副会長) 総合戦略のところでも意見を述べたのですが、P.39の「4-2-3」では、「子どもの主体性を伸ばす」ということで、「子どもの年齢に相応しい参画の場を設けます」などを入れていただきたいと思います。それには、公園、施設、通学路などの様々なのが含まれると思います。シチズンシップ教育をどの段階から行うかということにも関わってきますが、地域の人が計画作りに参加することが、18歳からのシチズンシップ教育に結びつくと思います。できれば、幼い頃からの相応しい参加の機会を設けていただきたいと思います。

P.36の「4-1-3」は人権に関してですが、「重点取組」が受け身のように感じます。子どもが救済を求めたり、発言しやすい場をどのように作っていくかを、検討する必要があると思います。典型的なものでは、「川西市子どもの人権オンブズパーソン」がありますが、そこまではいかなくても、何らかの仕組ができないかと思います。川西市の取組については参考に留めていただいてけっこうです。

(内山委員) P.16の「前期の取組成果と後期の課題」の下から8行目についてですが、「地縁組織と市は、自立した立場をとりつつ対等なパートナーとして」は、重複した表現に思えます。あえて「自立した立場」という文言を入れる理由を教えてください。「対等」というのは、本来自立しているものだと思いますが、いかがですか。

(事務局：米原部長)「自立」と「継続的に」が今後の課題だと考えています。趣旨はわかりましたので、整理します。

(林 会長) 第2章に移ります。ご意見、ご質問をお願いします。

(野村委員) P.52の「前期の取組成果と後期の課題」の上から9行目の「特定健診やがん検診において、受診率・接種率は向上しているものの」の「接種率」とは何ですか。特定健診に予防接種は入っていないので、わかりませんでした。

(市側：三井部長) ご指摘の通り、「接種率」は間違いです。

(野村委員) P.59の「7-1-1」と「7-1-2」に、同じ指標が出てきています。前回も説明していただき、異なる施策で同じ指標を使うのなら理解できるようになったのですが、同じ施策の中で、同じ指標が2度出てくることは理解できません。

P.60の「市民主体による取組」の「身近な施設等の利用」は、どのような施設なのかを具体的に記載したほうがよいと思います。どのような施設を利用することが、市民主体の取組になるかを明確にしたほうがよいと思います。

P.64の「前期の取組成果と後期の課題」の冒頭の「障がいへの普及啓発では」の意味が理解できません。言葉が抜けているのではないかと思います。

(事務局：米原部長)「障がいへの普及啓発では」は、「前期基本計画の重点施策」の1つ目の「障がいへの理解を深めるため、普及、啓発活動を行います」として取り組んできた内容を書こうとして、言葉を省略してしまいました。先ほども申し上げましたが、「前期基本計画の重点施策」の内容に対比する形で、「前期の取組成果と後期の課

題」を記載するよう考えています。ご指摘のところは言葉足らずになっています。

(市側：寺本部長) 「7-1-1」, 「7-1-2」の指標については、それぞれに重要な指標として位置付けているため、重ねて書いています。

P.60の「身近な施設等」は、具体的に記載します。

(徳田委員) 野村委員が言われたP.52の「接種率」についてですが、小児用肺炎球菌ワクチンや小児用ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンなどの予防接種も行っていますし、「前期の取組成果と後期の課題」の冒頭に、「健診の受診、予防接種の促進の取組では」とあるため、入るのではないですか。記載するとすれば、「特定健診やがん検診、各種予防接種の取組において、受診率・接種率は向上しているものの」としたほうがよいのではないですか。

(市側：三井部長) 特定健診やがん検診のみなら予防接種は入りませんが、前半に予防接種も加えて、徳田委員の提案のように整合を取ります。

(林 会長) 第3章に移ります。ご意見、ご質問をお願いします。

(寺前委員) 施策12と13に共通していることですが、指標が削除されたまま、新たな指標が設定されていないものがありますが、どのように取り扱うのですか。施策12では、P.99の「12-3-2」で、原案で「芦屋駅前交番管轄での交通事故発生件数」という指標が設定されていましたが、削除されたまま代替えとなる指標が示されていません。施策13も、削除された箇所がいくつか散見されます。最終案までに、どのようにされるのですか。

(林 会長) 誤解される指標なら、ないほうがよいという判断だと思いますが、いかがですか。

(事務局：稗田課長) 全体的に言えることですが、施策を数値化して示しにくいところがあります。元々の原案を示した段階では、すべての施策について、できるだけ何らかの指標を設定しようと考えていました。審議会で「無理があるのではないか」とご意見があったため、代替えとなる指標を検討したのですが、現段階では、適切なものが

見つかっていません。一部で指標がないものもありますが、1つの施策全体で見れば、指標がまったくないというものはありません。

(寺前委員) 策定にあたって指標がなくてもよいものであれば、このまま進めても問題ないと思います。

(野村委員) P.91の「前期の取組成果と後期の課題」の下から6行目に、市外から来訪者のことと、市民への取組について記載されていますが、市外から来訪者のことを先に書くより、まず、市民への取組について書いた方がよいと思います。

同様に、「重点取組」の「11-2-1」の①と②も順番を入れ替えたほうがよいと思います。

P.94の「前期の取組成果と後期の課題」の下から2行目にある「自転車利用者の賠償責任保険の加入が義務化となることから」とありますが、義務化はもうされたのですか。

(市側：辻部長) はい、10月から施行されています。

(野村委員) 計画が出る時期を考えると、「義務化となることから」という表現は変えたほうがよいと思います。

(林 会長) 第4章に移ります。ご意見、ご質問をお願いします。

今は、特にないようですが、文言の修正も含めて、言い忘れたこと、今後気づいたことがあれば、いつまでに申し出ればよいですか。

(事務局：稗田課長) 来週中にいただければと思います。ただし、その後も全体の再点検を行い、最終的に後期基本計画を議案としてまとめていきますので、11月4日(水)までにいただければ、可能なものは反映したいと思います。

### 次第3 議事(3)ウ 後期基本計画(原案)答申案について

(林 会長) 資料16について説明(省略)

ご意見、ご質問があれば、お願いします。

(今川副会長) 直接は関係ないことですが、総合計画の冊子を作るときには、

資料に、市民参画・協働の指針と条例を掲載していただきたいと思いをします。

(林 会長) 市民参画・協働は、第4次芦屋市総合計画の構想のところで出てきたと理解しています。

(今川副会長) 条例はもっと前に出ています。

(事務局：米原部長) 芦屋市市民参画協働推進計画がありますが、指針と条例はもっと前になります。第3次芦屋市総合計画のときです。

(林 会長) その理念に基づいて進めていると理解しています。

(事務局：米原部長) その通りです。

(林 会長) 委員の方も、創生総合戦略までは言い尽くせないこともあったと思います。答申については、次回の審議会でも検討するのですか。

(事務局：稗田課長) 次回の審議会の議論でも間に合いますので、答申は持ち帰って、再度見ていただきたいと思いをします。ご意見等があれば、事務局を通じて会長にお伝えします。

(林 会長) 私の名前でまとめますが、審議会の意見として作るものなので、お気づきの点があれば、連絡をお願いします。

### 次第3 議事(3)エ その他について

(林 会長) その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 元々予定していなかったのですが、今回地方創生についても議論いただくこととなったため、日程を追加させていただきます。今回は、10月26日(月)午後7時から9時まで、南館4階第1委員会室で開催します。内容は、総合戦略について本日いただいたご意見で、反映できるものを反映した形でお示しします。また、総合計画後期基本計画と総合戦略について、全体のまとめとして、ご審議いただきたいと思いをします。総合戦略の答申案も議論いただきたいと思いをします。よろしくをお願いします。

(林 会長) 事前に資料が送付されるものはありますか。

(事務局：稗田課長) 総合計画も総合戦略も、本日いただいたご意見をどのように取

り扱うかについて、反映できるものは反映させたものを、事前に送付させていただきます。

(林 会長) 総合計画の原案でというより、修正箇所の対照表の方がわかりやすいと思います。

総合戦略のほうは、本日のご意見を反映して修正した部分を事前に送付いただくということによいですか。

(事務局：稗田課長) はい。後期基本計画にも関わるご意見もいただきましたので、その点も含めて事前に送付します。

(林 会長) 皆様から何かありますか。

(粟井委員) 総合戦略の議論の中で、若い世代を呼び込むという意見がありました。それについて意見を述べます。私が子どもをもつことを考えるときには、もちろん経済的なことも考えますが、同じ世代でそのことを話すときによく出てくるのは、「自分の子どもが大人になったときに、その社会は幸せなのか。子どもがかわいそう」ということです。総合戦略の計画期間が5年なので難しいと思いますが、長期的目標を2060年まで計算しているのであれば、さらに「そのときに芦屋市はどうありたいのか」というものがあれば、明るい未来がイメージできて、自分の子どもも幸せになっているという考えにつながっていくと思います。

(林 会長) 本来は、20年、30年先を見通した計画を作らなければならないのですが、30年の計画は立てられません。それくらい先を考えたうえで、当面の5年の計画を立てることとなっています。そのような趣旨が伝えられるような部分が必要だと思います。ご意見をありがとうございました。

#### 4 閉会

(林 会長) 以上をもちまして平成27年度第7回総合計画審議会を閉会します。

以 上